

## 大崎市都市計画マスタープランの変更（案）のパブリックコメント実施状況について

### ○概要

パブリックコメント実施期間：令和3年10月20日（水）から11月26日（日）まで

意見の提出状況：意見提出者2名、意見件数31件

※表中記載のページ数は、パブリックコメント実施時に公表した変更（案）に対応しております。

意見番号	関連箇所	意見の概要	意見等に対する本市の考え方
1	計画全体	具体的な施策や詳細な地域課題に対する的確な対応が見られない。 地域住民の生活に寄与できる的確な政策を明確に掲げたプランとすること。	都市計画マスタープランは、アクションプランといった性格のものではなく、都市づくりにおける都市計画の基本的な方針を定めるものであることから、抽象的な表現が多くなってしまった点は、ご理解願います。
2	見直しの背景 ①人口減少、超高齢社会への対応 P1	「大崎市の人口は、既に減少傾向に移行し、全国の動向と同様に少子化、超高齢化の人口構成が予測されています。」の文言に予想数値を入れること。 例)大崎市の人口は、全国の動向と同様に2050年には、10万人を割り込む少子化、超高齢化の人口構成が予測されています。	ご指摘のとおり文言を「大崎市の人口は、全国の動向と同様に2050年には、10万人を割り込む少子化、超高齢化の人口構成が予測されています。」に修正しました。
3	見直しの背景 ②経済のデジタル化 P2	「社会的課題の解決に繋がることが期待されています。」の末尾に「大崎市に於いても社会インフラの維持と整備を進める他、Society5.0時代に適合できる地域社会の仕組みづくりなどを進めていきます。」を追加。	ご指摘を踏まえ、文末に「本市においても、将来の都市的課題の解決に向けて、これら先進技術を活用し、連携しながら、都市づくりの施策・事業を推進していきます。」を追記しました。
4	見直しの背景 ③暮らしの安全・安心の確保 P2	「地域社会の問題の複合化・複雑化に対応した地域共生社会の実現が求められています。」の末尾に「大崎市は、基本計画を確実に進めるために、KPI(重要業績評価指標)により、進捗管理を進める他、Society5.0時代に適合できる地域社会の仕組みづくりなどを進めていきます。」などの施策を明記追加して欲しい。	ご指摘の内容につきましては、総合計画の重点プロジェクトについて第2期おおさき市地方創生総合戦略をアクションプランと位置付けております。なお、本市の取組み方針として文末に「本市においても、大崎市国土強靱化地域計画に基づき、防災・減災に資する都市構造の形成を図っていきます。」を追記しました。
5	見直しの背景 ①都市再生特別措置法 P3	「将来都市構造、居住及び都市機能に係る適正な誘導方針等が示されています。」の末尾に「大崎市は、各地域拠点での誘導コンパクトシティ構想のもとに、災害に強い安心安全な地域拠点と、まちなかにおける地域特有のストリートデザインで歩きたくなる歩行環境空間を整備します。」などの方向性を追記。	ご指摘を踏まえ、文末に「こうした改正内容を踏まえて、大崎市立地適正化計画と連携しながら、災害に強く、魅力的な拠点の形成に向け取り組んでいきます。」を追記しました。
6	見直しの背景 ④SDSGs P5	「活動に関わる施策を推進していく必要があります。」の語尾について、世界の大きな課題であることから、取り組みは迅速でなければならぬため、「推進していきます。」に修正。	ご指摘のとおり語尾を「推進していきます。」に修正しました。
7	将来像 P7	将来像用語は、現状と乖離してきている。問題が山積し、住民がわくわくしない。ソフトランディングで内容の調整が必要。	現在見直し中の第2次大崎市総合計画基本計画と整合を図り、そのままの表現とします。

意見番号	関連箇所	意見の概要	意見等に対する本市の考え方
8	コミュニティの注釈 P10	コミュニティの注釈について、共同生活は入らないので削除。	ご指摘を踏まえ、注釈を「居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。それぞれの地域や地方などにおいて、自治や生産・文化活動や習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。」に修正しました。
9	現行計画の振り返り P15	コミュニティや協働のまちづくりのパーセントが伸びているとしているが、問題は、行政改革や産業等の創出への不満が満足率を上回っていることが問題である。これらの問題も含めて、具体的な対応がないのでは、計画が上手く進む確証がない。 また、調査票を乗せる以上、調査依頼数回答数も各年次で示すこと。	ご指摘の件については、課題として認識しており、各部署において改善を図るべく事業を推進しております。 調査依頼数、回答数につきましてはP23市民意向の把握・反映に追記しました。
10	市民意向の把握・反映 P24	複数回答だと思うが上位の数値は、不満があることを意味しているので、解析は十分に検討しなければならない。その部分が明確に解説されていないのは問題。	ご指摘を踏まえ、P24②大崎市の将来像の文末に「これらアンケート結果から、災害に強い都市構造の形成や、住民が利用しやすく便利な公共交通網、安心・安全なまちづくりが求められており、本計画の重点テーマに掲げる集約型市街地の形成を図るとともに地域に適応した都市づくりが必要となっています。また、防災対策についての市民満足度が大きく減少、道路整備や公共交通の利便性についての市民満足度が横ばいとなっていることから、これらを都市づくりの重要な視点と捉え、見直しを進めていく必要があります。」を追記しました。
11	都市づくりの課題 P25	都市づくりの課題を述べているが、具体的な対応やロジックモデルが示されていない。これでは、提示しているに過ぎない。	ご指摘を踏まえ、見直しの背景と都市づくりの課題の間に今後の方向性を追加し、それぞれの方向性がどの課題とリンクしているか分かるような資料に修正しました。
12	都市づくりの課題 P25	「住民参加型のまちづくりによる、居心地が良く歩きたくなる都市空間に向けた道路空間の利活用の推進」を「 <b>居住空間と緑道空間の推進</b> 」に修正。	ご指摘を踏まえ、「公共空間と沿道空間の利活用の推進」に修正しました。 ※行政が取り組む公共空間と市民・事業者も含めた沿道空間という観点で文言を修正しております。
13	基本理念 都市づくりの重点テーマ P27, 29	大崎の宝、ルネサンスについて、宝は既にあるのでは、復興や再生は一時的で新しい持続可能な社会やDXを推奨する中では政策ぶれるので検討。	今後の都市づくりを考えるうえで、SDGsの理念でもある持続可能な都市づくりを推進していく観点から、大崎の宝として既にある資源を活かすとともに、その価値を改めて見直していくことも重要であると考えていることから、「大崎の宝」や「ルネサンス」という表現は変えておりません。

意見番号	関連箇所	意見の概要	意見等に対する本市の考え方
14	定住都市づくり P41, 44, 45	<p>①「優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成とコミュニティの維持」を「豊かな自然環境と快適な定住環境の形成」に修正。</p> <p>②「循環・共生型社会の実現とカーボンニュートラルに向けた取組の推進」を「コミュニティが結ぶ持続可能な地域社会とカーボンニュートラルの取組・推進」に修正。</p>	<p>①ご指摘を踏まえ、「優れた自然環境」を「豊かな自然環境」に修正しました。</p> <p>②「循環・共生型社会の実現」は、大崎市環境基本計画の将来環境像にも示されており、整合を図っていることから、残すことといたします。</p>
15	交流都市づくり P41, 47	<p>①「大崎耕土などの“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開」は抽象的なので「大崎耕土などの豊かさを活かした魅力ある観光と体験交流(リメンバーツーリスト)の展開」に修正。 ※記憶に残る学習・ビジネスとしての体験観光の意味</p> <p>②「多様な交流の場となる『緑の拠点』の維持・活用」の文末に「の推進」を追加。</p>	<p>①「宝の都(くに)・大崎」の、「宝」という表現は本市の多様な資源や財産が豊富であることをアピールするものであり、都市計画マスタープランでは「大崎の宝」という表現を用いています。また、ご指摘のとおり、体験を通じた交流については、現地への来訪の機会創出に繋がるものと考えており、本市全体における方針の一つ目の文中に「体験型交流やICT活用による交流機会の創出」といった文言を追加しました。</p> <p>②ご指摘のとおり文末を「維持・活用の推進」に修正しました。</p>
16	交流都市づくり P41, 48	多くの市民が集い・利用する主要な「 <u>公共施設</u> や機能の確保」を「 <u>公共施設と機能の確保</u> 」に修正。	ご指摘のとおり「 <u>公共施設と機能の確保</u> 」に修正しました。
17	交通基盤づくり 都市交通 P41, 50	<p>①「さらなる発展を支える広域高速ネットワークの維持・整備」は上部機関案件であることから、「整備」を削除。</p> <p>②「地域の实情に応じた公共交通網の維持・整備」について、实情は限りないため「各地域に適応した公共交通網の維持と整備」に修正。</p>	<p>①ご指摘のとおり、広域高速ネットワークは市が事業主体ではありませんが、本文中には、「維持・活用を関係機関と連携しながら図っていく、整備を関係機関に働きかけていく。」といった記載をしていることから、文末を「維持・整備促進」に修正したうえで残すこととします。</p> <p>②ご指摘のとおり「各地域に適応した」に修正しました。</p>
18	定住都市づくり 土地利用 P53	「優れた自然環境」を「豊かな自然環境」に、「優良な農地」を「豊潤な農地」に修正。	ご指摘のとおり「優れた自然環境」を「豊かな自然環境」に、「優良な農地」を「豊潤な農地」に修正しました。

意見番号	関連箇所	意見の概要	意見等に対する本市の考え方
19	土地利用 P56	②工業地 1)既存工業団地の文中, 「既存工業団地の維持・機能強化とともに、工業のさらなる発展と安定雇用に向けて、本市の立地条件に適した産業の誘致を積極的に展開し、既存の三本木SIC東部工業団地等については、必要となる整備を進めていきます。」を 「既存工業団地の維持・機能強化とともに、工業のさらなる発展と安定雇用に向けて、産業に適した立地条件を整えて誘致活動を積極的に展開し、既存の三本木SIC東部工業団地等については、 <b>更なる</b> 整備を進めていきます。」に修正。	ご指摘を踏まえ、「工業のさらなる発展と安定雇用による定住人口の確保に向けて、産業に適した立地条件を整えて誘致活動を積極的に展開し、既存の三本木SIC東部工業団地や工業系用途地域のうち新たな工業適地として見込まれる地域については、周辺地域の環境保全に十分配慮しながら、必要となる整備を進めていきます。」に修正しました。
20	都市交通 P59	①「 <u>地域の实情に応じた持続可能な地域内交通体系を目指します。</u> 」を「 <u>各地域に適応した持続可能な地域内交通体系を目指します。</u> 」に修正。 ②「 <u>各地域の顔・玄関口となり鉄道と他の交通機関を結ぶ駅前</u> の環境整備を図っていきます。」を「 <u>各地域の中核地や他の交通機関を結ぶ鉄道の駅前</u> は、その地域の顔として、環境整備を図っていきます。」に修正。	①ご指摘のとおり「各地域に適応した」に修正しました。 ②ご意見いただいた内容につきましては、概要版に記載した文言となりますが、対応する部分を「公共施設の乗継拠点として位置付けられている鉄道駅においては、利用の実態に応じて駅へのアクセス道路や駅前広場等の環境整備を図っていきます。」に修正しました。
21	公園緑地・景観 P61	既存だけでは将来性が見えないため、面積率を高めることも検討すべきと思う。見直し計画に運動公園を位置付けるべきで、中体連等の大会が開ける運動施設の整備をしていただきたい。	市の公共施設の管理計画や財政的な方向性からは、近隣施設の有効利用を優先することとなっているため、現段階では、都市計画マスタープランに示すのは難しいと考えております。 課題であることは認識しておりますことから、各種計画の見直しの進捗状況を見ながら、都市計画への位置づけが必要となった際には、検討してまいります。
22	公園緑地・景観 P61	「市内各地域の個性を表現し、市民に安らぎ、活力、地域への誇り・愛着を与え、大崎の魅力を高める、“都市と自然と歴史が調和した大崎の景観づくり”を大崎市景観計画に基づき進めていきます。」はボトムアップの目線で、「 <b>大崎市景観計画に基づき、市内各地域の個性をみがき、市民が楽しく、活力、地域への誇り・愛着を高めながら、大崎の魅力を発する、“都市と自然と歴史が調和した大崎の景観づくり”進めていきます。</b> 」に修正。	ご指摘を踏まえ、「景観形成に当たっては、大崎市景観計画に基づき、単に眺めて美しい風景や街並みを守り・創るだけでなく、市内各地域の個性を磨き、市民が楽しく、地域への誇り・愛着を高めながら、さらに訪れる人に対して大崎の魅力を発信するといった景観の多方面にわたる役割を十分に発揮できるよう、“都市と自然と歴史が調和した大崎の景観づくり”の実現を目指し、市民・事業者・市が連携を図りながら、地域の特性を活かした景観形成を推進していきます。」に修正しました。
23	地域別構想 P67	地域構想の位置づけに、鳴子温泉としているが、支所名も鳴子総合支所となっている。鳴子地区は温泉地域だけではないのだから鳴子に修正。地域の市街地の中で、鳴子温泉地域の・・・とすることは良いとは思いますが項は修正すべき。	旧鳴子町の地域につきましては、住所を鳴子温泉としているため「鳴子温泉地域」という表現にしております。
24	地域別構想 P67	市民や事業者と協働で都市づくりを進めるとあるが・・・本来は、行政と市民が十分な話し合いや協議を進めて協働で都市づくりを進めるのではないのか。行政の役割はどこに行ったのか。文面の修正を望む。	行政が市民や事業者と協働で都市づくりを検討していく、ということを用意していましたが、誤解を与えないよう、文章を「市民・事業者・行政と協働で都市づくりを検討していきます。」に修正しました。

意見番号	関連箇所	意見の概要	意見等に対する本市の考え方
25	地域別構想 (古川地域) P68	<p>「市役所新庁舎や図書館など、主要な公共施設の充実を図るとともに機能を確保し、中心部での維持・整備と合わせて、中心部に残る公共施設の移転跡地の有効利用を図っていきます。」は2つの中心部を整理し、「市役所新庁舎や図書館など、主要な公共施設の機能を確保し、充実を図るとともに維持・整備し、中心部に残る公共施設の移転跡地の有効利用を図っていきます。」に修正。</p> <p>※地域別の見直し案(市街地)に、さりげなく市民会館を緑色で載せているが、他の地域のことも考慮した表現にすべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、「市役所新庁舎や図書館等、主要な公共施設の維持整備や機能の確保と、中心部に残る公共施設の移転跡地の有効利用を図っていきます。」に修正しました。</p> <p>市民会館については、地域のランドマークとして記載したものであり、誤解を与えないよう表示を修正しました。</p>
26	地域別構想 (古川地域) P69	<p>電線共同溝事業の計画路線長はわからないが、本来、大都市などで、道幅が狭く拡充が困難な場所、メイン景観保持の観点が必要な理由だが、この地域を歩いてみたが必要とは思えない。古川市内でも、改修が必要な排水溝や歩道などの整備が散見する。費用対効果が不明であるとともに、市域住民の総意とは思えない声も聴く。全体を精査して進めるべきで案件ある。</p>	<p>電線共同溝事業につきましては、震災対策としての側面もあることから、中心部の主要幹線道路での実施を行っております。</p>
27	地域別構想 (松山地域) P70, 71	<p>①「城下町の歴史・文化等を活かしながら、松山御本丸公園等との回遊性に配慮した景観の形成を推進していきます。」は景観だけでは生き残れないことから、「下町の歴史・文化等を活かしながら、松山御本丸公園等との回遊性に配慮した景観の形成とまちなか居住の推進を図っていきます。」に修正。</p> <p>②「住民参加によるコスモスロードの植栽等により良好な道路環境を維持する。」について、松山地域住民だけに、負荷をかける整備計画はすべきでない。他と同じく地域の実情に応じたに修正する。</p> <p>③図表紫丸の駅前分譲住宅地造成は住民が求めている案件である。説明会にも書面を提出したが、広場や直販場として利用の整備要望している。都市計画地区外の住宅造成新規事業の決定経緯は、システム上異議あり。 また、印の位置は既に住宅完成地である。現場を見ずに立案すべきでない。</p>	<p>①ご指摘を踏まえ、「松山御本丸公園等との回遊性に配慮しながら、居住環境と調和した潤いのある街並み・景観の維持・形成とまちなか居住を、松山地域街なみ景観整備条例等に基づき推進していきます。」に修正しました。</p> <p>②コスモスロードの取組については、住民参画による景観づくりの好事例であり、他地域への展開も進めたいと考えているため記載しております。また表現につきましては「住民参加によるコスモスロードの植栽等により、良好な沿道環境を形成します。」に修正しました。</p> <p>③分譲地については、事業名称を記載していたが、実際取組内容に合わせた「分譲地販売促進(駅前地区)」に修正しました。また、印の位置は、現地に合わせた位置に修正しました。</p>

意見番号	関連箇所	意見の概要	意見等に対する本市の考え方
28	地域別構想 (松山地域) P71	既存集積の維持とあるが、新たな地域が、松山では東北本線駅前に広がり、全体的には人口が多い。今は、酒ミュージアムから松山町駅迄のエリアで、県道沿いにコンビニや薬局、病院、介護施設などが位置しており、購買等の数値もこのエリアにかなり集中してきていることから、新たな可能性を含めた意味合いの包括的な地域の活性化を目指している地域であるので、限定した文言は避けていただきたい。また、P70にもある公園名を重複せず、酒ミュージアムから松山町駅に掛けて居住環境の調和と潤いのある地域づくりとした方がよい。	既存集積は既に一定程度の人口密度を有していることや、住宅、商業施設等が集積している地域を指しており、松山町駅周辺も既存集積に含まれます。
29	地域別構想 (鹿島台地域) P74, 75	「鹿島台駅周辺では、駅へのアクセス道路を整備し、本市の南の玄関口として一体的かつ重点的な整備を図っていきます。」の文言について、他の5地区と数段異なる一体的かつ重点的な整備を図るとの文言が目立つが、対等合併の観点からそれぞれの地域に於いても積極的な方針は必要ではないのか。また、本市の南の玄関口とあるが、表現として違和感がある。「地域にとって有益な整備を・・・」のような文言が良いと思われる。	鹿島台駅周辺事業については、新市建設計画に記載の事業であり、周辺整備も現在進めていることから、現計画から表現を変えておりません。
30	地域別構想 (鳴子温泉地域) P78, 79	オルレとあるが、この地域の有名な場所の潟沼が入っていない。一時期、世界一酸性度の高い沼として有名であったし景観も良い。さらに、旧道で岩出山方向山間には、白糸の滝、江合川の中州の美豆の小島の名勝もある。47号から美豆の小島に繋ぐ歩道(吊り橋)があるとコースとしては良いと思われる。江合川の河川公園は広く、数ヶ所に完備されており、観光地としてどのように結びつけるか早急に検討すべき。P78の支所周辺を赤丸にするほどの意味合いは他地区からすると不思議。公民館も兼ねた拠り所を他地域でも完備すること。公園管理は素晴らしかったが、市内に於いてバランスが悪い所もあるので衡平な資金を配すること。	ご指摘を踏まえ、「世界農業遺産「大崎耕土」をはじめとして、栗駒国立公園や潟沼などの自然資源や歴史・文化を活用したオルレなど、魅力ある観光の展開を推進していきます。」に修正しました。後段については、ご意見として伺います。
31	地域別構想 (田尻地域) P80, 81	田尻は、沼部と田尻の2か所を定住方針で赤丸にすべき、なぜなら、鳴子の支所移転で御殿湯にも赤丸が増えて衡平感がない。都市計画区域以外は軽視なのか。	鳴子温泉地域については、総合支所の移転に合わせて、中心部の範囲を追加しております。また、田尻地域については、現計画から大きく考え方に変更が無いことから、そのままの表現としております。